

令和4年度経営計画〔概要版〕

～岩手を支える中小企業をとことん応援します～



業務運営方針

当協会は、中期事業計画（令和3年度～令和5年度）において、中期ビジョンを「岩手を支える中小企業をとことん応援します。」と定め、基本方針を「中小企業本位」×「自己変革」と位置付けた。

中期事業計画の2年度目に当たる令和4年度については、ポストコロナを見据えた中小企業支援をより本格的に展開することとし、積極的な信用保証ときめ細かい経営支援により県内中小企業の持続可能性を高めるべく取り組んでいく方針である。

また、これらを推進していくためには、金融機関及び関係機関との連携強化はもとより、職員のスキルアップによる組織的強化も必要不可欠であり、以下に掲げる具体策を積極的に推進していく。

数値目標

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度実績見込比
保証承諾	78,000	150.0
保証債務残高	326,000	88.6
保証債務平均残高	345,000	91.8
代位弁済(元利)	3,500	154.2
実際回収(元損)	470	97.1
求償権残高	1,396	127.0

	保証部門	経営支援部門	期中管理部門	回収部門	その他間接部門
現状認識	<p>ア 当県は、コロナ禍に加えて東日本大震災、台風被災等の影響により、過剰債務に陥っている企業が多く、今後も資金繰り補填資金や既往借入組替資金、ビジネスモデル転換に必要な資金等、金融・事業改善に係る支援ニーズの発生が予想される。</p> <p>イ 金融支援は、財務面に捉われることなく、企業の事業性、将来性等を加味した与信判断を行うとともに、ニーズに合う保証制度・組立提案をしながら、金融機関と連携して積極的な信用保証を提供していく必要がある。</p>	<p>ア 「経営支援強化促進補助金事業による専門家派遣」を主たる支援ツールとし、短期目標の設定管理、独自支援を併せて実施することで、企業の能動性や金融機関との連携面は向上したが、未だ部署・担当者間でのレベル差が課題となっている。</p> <p>イ 経営支援に対するニーズが一層大きくなるのが予想されるため、支援スキルとマインドの組織的レベルアップを図り、引続き金融機関や支援機関等と緊密に連携しながら、経営支援の質量の充実を図ることが求められる。</p>	<p>ア コロナ禍の影響から条件変更、延滞、事故、代位弁済は増加傾向で推移しており、また、財務の毀損が進んでいる企業も現出していることから、今後、更に増加する可能性があり、今まで以上に手厚い支援が必要である。</p> <p>イ 地域経済の付加価値の源泉である中小企業の事業継続性を高めるためには、金融機関と協働連携し、早期に課題及び窮境原因を把握し、改善の方向性を検討した上で支援を行うことが必要である。</p>	<p>ア 第三者保証人の原則非徴求、有担保求償権の減少等により、回収を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想される。</p> <p>イ 連合会が示す回収部門における基本ポリシーの考え方に則った適正な回収に努め、事業を継続しながら誠実に返済を履行している債務者に対しては、事業再生、金融正常化等に積極的に関与し、提案を行う必要がある。</p> <p>ウ 効率を重視しながら求償権行使義務と費用対効果のバランスを考慮した管理体制の整備が必要である。</p>	<p>ア ポストコロナに向けた中小企業支援を推進するためには、職員の持てる能力を最大限発揮できる職場環境の整備と専門的な経営支援のスキルアップに向けた組織的なサポートが必要不可欠である。</p> <p>イ 信用保証協会の公共性と社会的責任を常に認識し、職員の倫理観向上、コンプライアンス態勢の維持・強化及び反社会的勢力排除の取組みを不断に進めることが重要である。また、事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、緊急事態に備える必要がある。</p>
具体的な課題	<p>ア 積極的な信用保証</p> <p>(ア) 必要十分な信用供与</p> <p>(イ) ニーズに応える保証制度の創設</p> <p>(ウ) 金融機関との協調、信頼関係の維持・強化</p> <p>(エ) 各地域の課題解決に向けた県及び市町村との連携</p> <p>(オ) 顧客の利便性向上及び適切な事務処理のための業務の見直し</p> <p>イ 東日本大震災や台風等により被災した企業の復旧・復興支援</p>	<p>ア 経営支援、再生支援の強化</p> <p>(ア) 新しい社会に求められる経営課題の抽出、解決への伴走支援</p> <p>(イ) 創業、事業承継支援の強化</p> <p>(ウ) 金融機関と連携した伴走支援</p> <p>(エ) 企業再生への積極的な取組み</p> <p>(オ) 各支援機関が持つ効果的な支援活用による連携</p> <p>(カ) 経営支援の効果検証</p> <p>(キ) 経営支援の組織的レベルアップ</p> <p>(ク) ファンドへの出資の検討</p>	<p>ア 正常化に向けた期中管理</p> <p>(ア) 期中管理の早期対応による正常化支援</p> <p>(イ) 金融機関と連携した期中管理</p>	<p>ア 適切な対応による回収</p> <p>イ 求償権消滅保証による企業再生支援</p> <p>ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備</p>	<p>ア 組織風土の変革</p> <p>イ デジタル化の推進</p> <p>ウ 研修体系の効果的運用と組織的人材育成</p> <p>エ 効果的な広報活動の展開</p> <p>オ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会的勢力排除の徹底</p>
課題解決のための方策	<p>ア 積極的な信用保証</p> <p>(ア) 短期継続型保証「5ing」の活用、事業性、将来性を理解した積極的な信用保証及び金融と経営の両面に対するシームレス支援</p> <p>(イ) 地域課題、社会的課題に対応した保証制度の創設</p> <p>(ウ) 「連携支援協調パッケージ」の活用による支援体制の構築</p> <p>(エ) 地域課題解決のための融資制度創設等支援策の検討</p> <p>(オ) 保証業務に関する事務処理プロセスの改善及び信用保証業務の電子化</p> <p>イ 東日本大震災や台風等により被災した企業の復旧・復興支援</p> <p>(ア) アフターフォローの継続</p> <p>(イ) 債権買取先の適時適切なエグジットファイナンス</p>	<p>ア 経営支援、再生支援の強化</p> <p>(ア) 経営者との経営課題共有及び最適な支援ツールを活用した伴走支援</p> <p>(イ) 創業支援パッケージ及び女性起業家支援チームの活用と支援機関との連携による総合支援</p> <p>(ウ) 経営課題、改善の方向性の共有とそれぞれが持ちうる最適な支援策の分担</p> <p>(エ) 支援機関との連携及び経営者保証ガイドライン等の適切な活用</p> <p>(オ) いわて企業支援ネットワーク等との連携及び効果的施策を活用した総合的支援</p> <p>(カ) 効果測定指標を基にした検証試行</p> <p>(キ) 成功事例やノウハウの横展開、経営支援ミーティングによる職員のマインド醸成とベクトルの統一</p> <p>(ク) 各機関との連携、情報交換による再生ファンド等への出資検討</p>	<p>ア 正常化に向けた期中管理</p> <p>(ア) 「延滞・事故保証債務ランク別実態報告書」及び「未収保証料明細表」の活用による早期正常化支援</p> <p>(イ) 金融機関との定期的情報共有、同行訪問及び改善計画に対するモニタリングによる連携支援</p>	<p>ア 適切な対応による回収</p> <p>(ア) 代位弁済直後の初動対応の徹底</p> <p>(イ) 弁護士、調査機関の活用</p> <p>(ウ) 担保物件等の適切な措置</p> <p>(エ) 関係人の生活実態に配慮した回収</p> <p>(オ) 一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用</p> <p>イ 求償権消滅保証等による企業再生支援</p> <p>(ア) 支援機関等との連携及び関連ガイドラインに基づく事業再生の推進</p> <p>(イ) 求償権消滅保証等の担当者の設置</p> <p>(ウ) 保証債務整理に対する適切な対応</p> <p>ウ 求償権管理の効率化に向けた体制整備</p> <p>(ア) 管理事務停止及び求償権整理の適時適切な実施</p> <p>(イ) 外部講師による勉強会開催等によるノウハウの獲得</p> <p>(ウ) 顧客管理一覧表の書式の制定</p>	<p>ア 組織風土の変革</p> <p>(ア) 「1on1ミーティング」の課題確認及び改善策の検討</p> <p>(イ) ストレスチェック及び職員満足度調査</p> <p>イ デジタル化の推進</p> <p>(ア) オンライン会議の環境整備等</p> <p>(イ) 認証付電子保証書の交付</p> <p>(ウ) 保証業務の電子化に向けた準備</p> <p>ウ 研修体系の効果的運用と組織的人材育成</p> <p>(ア) 人材育成に係る情報集約及び施策検討</p> <p>(イ) 有資格者養成に係るサポート体制整備</p> <p>エ 効果的な広報活動の展開</p> <p>広報媒体、効果検証を含めた広報体系整備</p> <p>オ コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会的勢力排除の徹底</p> <p>(ア) コンプラ委員会、担当者会議等の実施</p> <p>(イ) 反社会的勢力排除に係る研修等の実施</p> <p>(ウ) コンプラ・チェックシートの実施</p> <p>(エ) コンプラ等に係る研修及び啓発活動</p> <p>(オ) 事業継続計画（BCP）に基づく訓練</p> <p>(カ) 個人情報保護に関する定期点検・報告</p> <p>(キ) 個人データ取扱に関する監査・指導</p>